



# 水土里ネット ちっぺつだより

発行所：北海道雨竜郡秩父別町1536番地

発行者：秩父別土地改良区

理事長 境谷 博之

【地区面積 3,944ha 組合員数 183人】



今年度より運用を開始した新八丁目頭首工

## もくじ

発刊のご挨拶	2P	財産目録	15P
通常総代会	3P	事業報告	16P~19P
令和7年度収入支出予算	4P	監査報告・監事意見	20P~21P
令和7年度一般賦課金の内訳、 賦課金等の額、徴収時期及びその方法等	5P	全国国営総合農地防災事業促進協議会総会・研修会	22P
臨時総代会	6P	新頭首工通水・修祓式 旧頭首工撤去工事について	23P
令和6年度収入支出決算	7P	草刈共同事業 草刈ボランティア等活動実施	24P
貸借対照表	8P	秋の水天宮祭の挙行 管理区再編検討会議	25P
財務諸表に対する注記	9P~13P	水土里ビジョンについて 組合員のみなさまへ	26P
正味財産増減計算書	14P	土地改良区からのおしらせ	27P
		事務機構図、職員人事異動	28P

詳しくは、水土里ネットちっぺつホームページをご覧ください。

URL <http://www.midori-chipbetu.jp/>

発刊に当たり一言ご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には、日頃より改良区の運営、維持管理並びに事業推進に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。また、各市町をはじめ、各関係機関の皆様からのご指導とご支援を頂いておりますことに改めて感謝申し上げます。

今年の天候につきましては、積雪が多く、低温・寡照の影響により融雪が例年よりも遅れ、ほ場の乾燥に時間を要しました。五月の田植え時期には強風、六月以降は天候に恵まれましたが、一時期は三十度を超えるほどの猛暑日が続くなど、営農活動に様々な支障がきたされました。高温の影響により農作物の生育が早まり水稻の収穫も平年より前倒しになると存じます。

また、昨年から今年にかけて『令和の米騒動』と揶揄されるコメ不足で米価が高騰しました。政府は米の安定供給を図るため、八十万トン余りの備蓄米を市場に放出し、米の価格は安定しました。しかし、米の流通量が上がり、今年の新米価格に影響がないか心配されるところであります。組合員の皆様の為にも再生产が可能で適正な生産者価格を維持して欲しいと願うところです。

さて、当区の一般賦課金につきましては、令和二年度に八〇〇円の増額をお願いし、反当七三〇〇円を最低でも五年間は維持することで現在に至っております。しかし、その間にロシアによるウクライナ侵攻、円安の進行、コロナ禍からの経済再開に伴う生産コストの増加



## 発刊のご挨拶

### 理事長 境谷博之

など、さまざまなお原因から物価上昇を招いており、土地改良区運営を圧迫している状況にあります。特にエネルギー価格の上昇による電力費の増加、さらには人件費や原材料価格の高騰に伴う工事価格の上昇が主な要因となっています。このような状況を踏まえ、令和八年度以降の運営費を試算したところ、反当一二〇〇円前後の不足が生じる結果となり、令和七年七月十一日開催の臨時総代会にて報告いたしました。今後は理事会にて慎重に協議を行い組合員の皆様には来年の各管理区総会で説明しご理解を賜り、来年三月の通常総代会において賦課金の増額にご承認を頂きたいと考えております。

管理区の再編につきましては、管理区ごとに説明会を開催しました。説明会において多くのご意見を頂戴し、今後の検討会議で協議を重ね、来年二月に向けた管理区再編を実施いたしますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

次に、現在の役員と総代の任期が来年七月と八月に満了となります。任期満了に合わせて、

役員及び総代の定数の検討、更には女性理事を登用予定です。で、役員選考委員の皆様、ご協力をお願い致します。

土地改良事業については、国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業雨竜川下流地区は八丁目頭首工が完成し、五月から運用を開始しております。それ

と併せて、今年度より既設の旧八丁目頭首工の撤去工事が始まりますので、近隣住民の皆様や関係組合員の皆様におかれましては、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。また、平成二十九年度より実施の道営農地整備事業千秋第2一期、二期地区は、平成三十一年度で事業完了となります。結びに、これからも持続可能な農業の確立に向けて、圃場の大区画化、汎用化を実施して、農家皆様の負担軽減を目指したいと思います。皆様のご健勝でのご活躍と、農産物全てにおいて、豊穣の出来秋となります様、心からご祈念申し上げ、発刊の挨拶とさせていただきます。

# 通常総代会

(令和7年3月7日開催)

令和7年通常総代会を、3月7日午後1時30分から開催しました。

総代現員34名中30名の出席を得て、議長に第3選挙区の宮野芳則総代を選出、議事録記名人に第1選挙区の金森一巳総代と第2選挙区の前田英樹総代を指名し、令和7年度収入支出予算外16案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後4時00分に閉会しました。

議案第1号	専決処分の承認について
議案第2号	令和6年度農林漁業資金等の借入の一部変更について
議案第3号	令和6年度第3回収入支出補正予算について
報告第1号	監事の監査報告について
議案第4号	令和7年度収入支出予算について
議案第5号	令和7年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法について
議案第6号	令和7年度農地転用等に伴う地区除外等決済金の基準額、徴収時期及びその方法について
議案第7号	令和7年度地区内水田の畠地化に伴う畠地化協力金の基準額、徴収時期及びその方法について
議案第8号	令和7年度農林漁業資金の借入について
議案第9号	令和7年度一時借入金について
議案第10号	令和7年度歳計現金の預け入れ先について
議案第11号	令和7年度役員等の報酬及び手当について
議案第12号	令和7年度積立金の費消について
議案第13号	令和7年度土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
議案第14号	令和7年度農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について
議案第15号	定款の一部改正について
議案第16号	規約の一部改正について
議案第17号	財産（土地）の用途廃止及び処分について

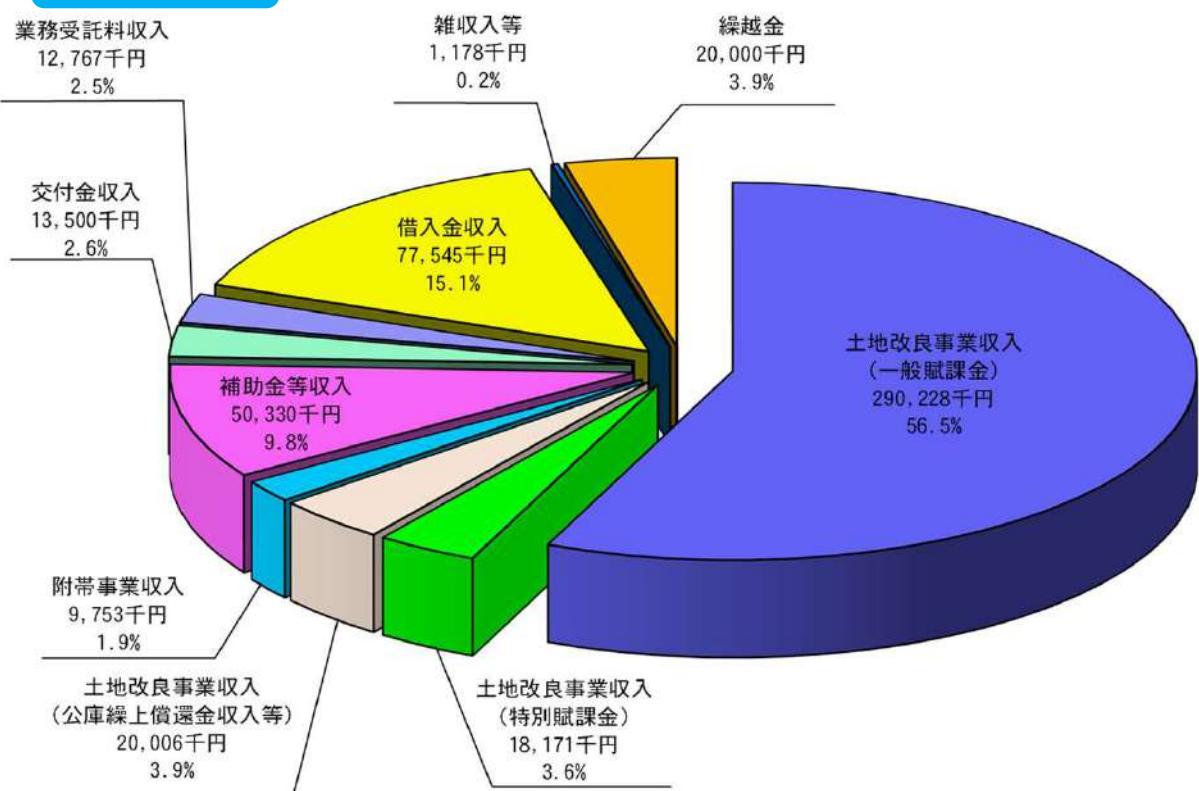


【議長に第3選挙区宮野芳則総代が選出されました】

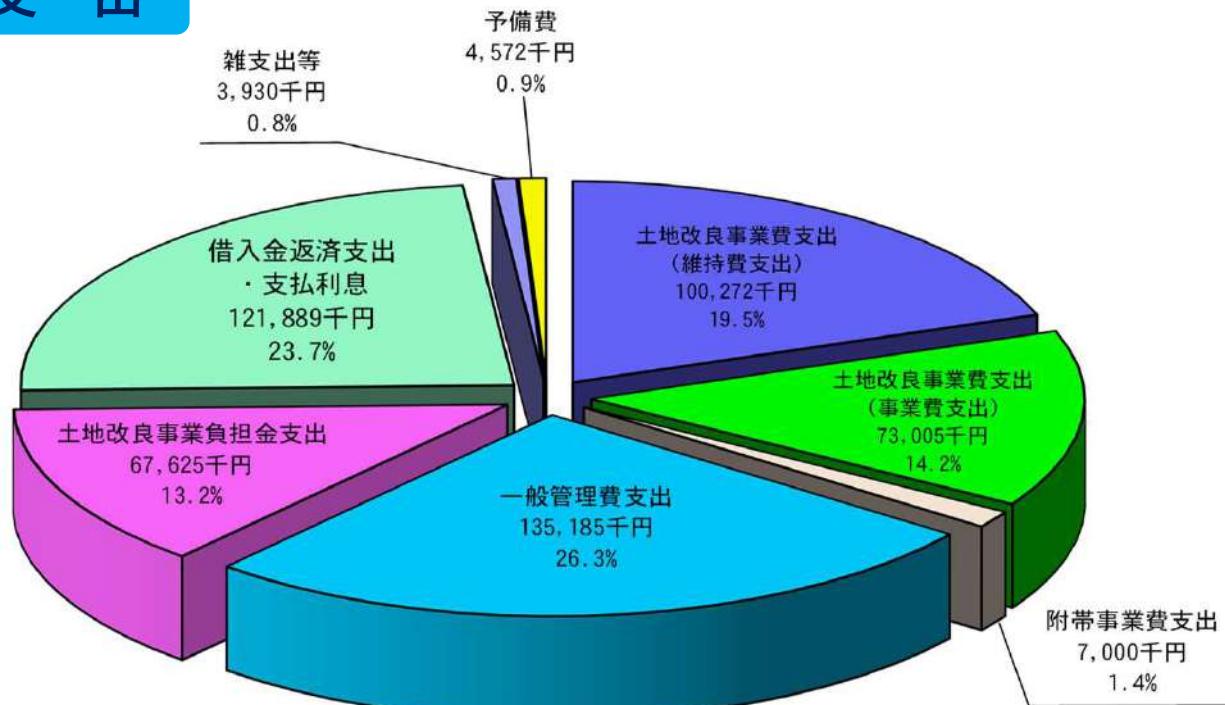
# 令和7年度 収入支出予算

— 予算総額 513,478千円 —

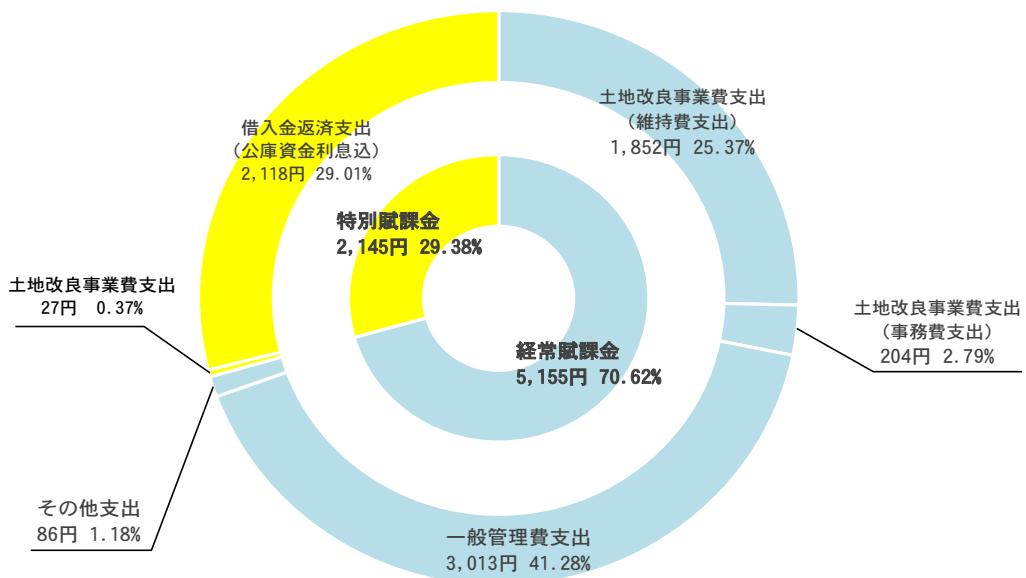
## 収 入



## 支 出



## 令和7年度一般賦課金（7,300円/10a）の内訳



## 令和7年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法

### 1. 一般賦課金

地区名	10a当り賦課金額			基準日	徴収時期
	第1期	第2期	計		
A地区	4,500	2,800	7,300	R7.6.1	第1期 R7.6.23～R7.7.22 第2期 R7.11.11～R7.12.10
D地区	450	280	730		
畠地区	3,000	1,900	4,900		
中心経営体農地集積促進事業 千秋第2一期地区	本年度夏期施工実施の土地 (ただし、積立額を除く。)		34,650	R7.11.1	R7.11.11～R7.12.10
千秋第2二期地区					
地区区分	A : 田であるもの D : 水利使用の形態が、沢がかりのもの				

### 3. 使用料

地区名	10a当り使用料			基準日	徴収時期
	第1期	第2期	計		
全地区	4,500	2,800	7,300	R7.6.1	一般賦課金 (A・D地区)に同じ

### 4. 加入金

地区名	期別	10a当り加入金	徴収方法	徴収時期
全地区	全期	10,000円	2年割賦	各年度の第2期賦課金に同じ

### 2. 特別賦課金

地区名	期別	10a当り賦課金額	基準日	徴収時期
道営・団体営事業実施地区	全期	事業費割	R7.11.1	R7.11.11～R7.12.10

### 徴収方法

- 本土地改良区において直接徴収を行う。
- 北いぶき農業協同組合及びきたそらち農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。

## 令和7年度農地転用等に伴う地区除外等決済金の

## 基準額、徴収時期及びその方法

### 決済金算出基準表

地区名	長期借入金		国営負担金 ③	維持管理費 ④	決済金 ①+②+③+④	単位：円／10a当
	償還金①	分担金②				
A地区	21,578	1,220	2,223	120,934	145,955	
D地区						
道営・団体営事業実施地区	事業費割 ※各地区に該当地区（A・D）の金額を加える					

### 徴収時期・方法

#### 徴収時期

- 賦課金等通知書通知日から（納期限は賦課金等通知書に記載。ただし、土地改良区決済金等支援に係るものにあっては、納入期限は適用しない。）

#### 徴収方法

- 本土地改良区において直接徴収を行う。

- 北いぶき農業協同組合及びきたそらち農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。

# 臨時総代会

(令和7年7月11日開催)

令和7年臨時総代会を、7月11日午後1時30分から開催しました。

総代現員34名中33名の出席を得て、議長に第1選挙区の青木良司総代を選出、議事録記名人に第2選挙区の中西伴浩総代と第3選挙区の日裏健二総代を指名し、令和6年度収入支出決算外5案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後4時00分に閉会しました。

議案第1号	令和6年度収入支出決算の承認について
議案第2号	令和6年度財産目録の承認について
議案第3号	令和6年度事業報告の承認について
報告第1号	監事の監査報告について
議案第4号	令和7年度第1回収入支出補正予算について
議案第5号	令和7年度債務負担行為について
議案第6号	財産（土地）の用途廃止及び処分について



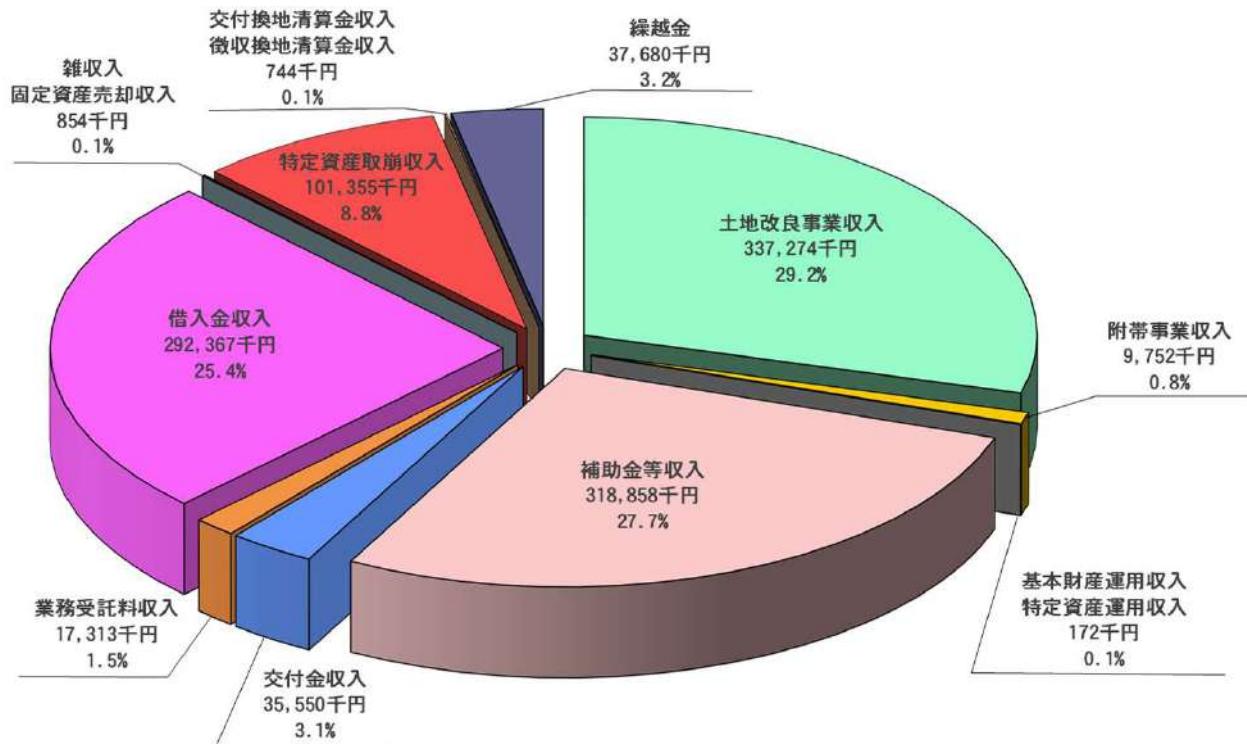
【議長に第1選挙区青木良司総代が選出されました】



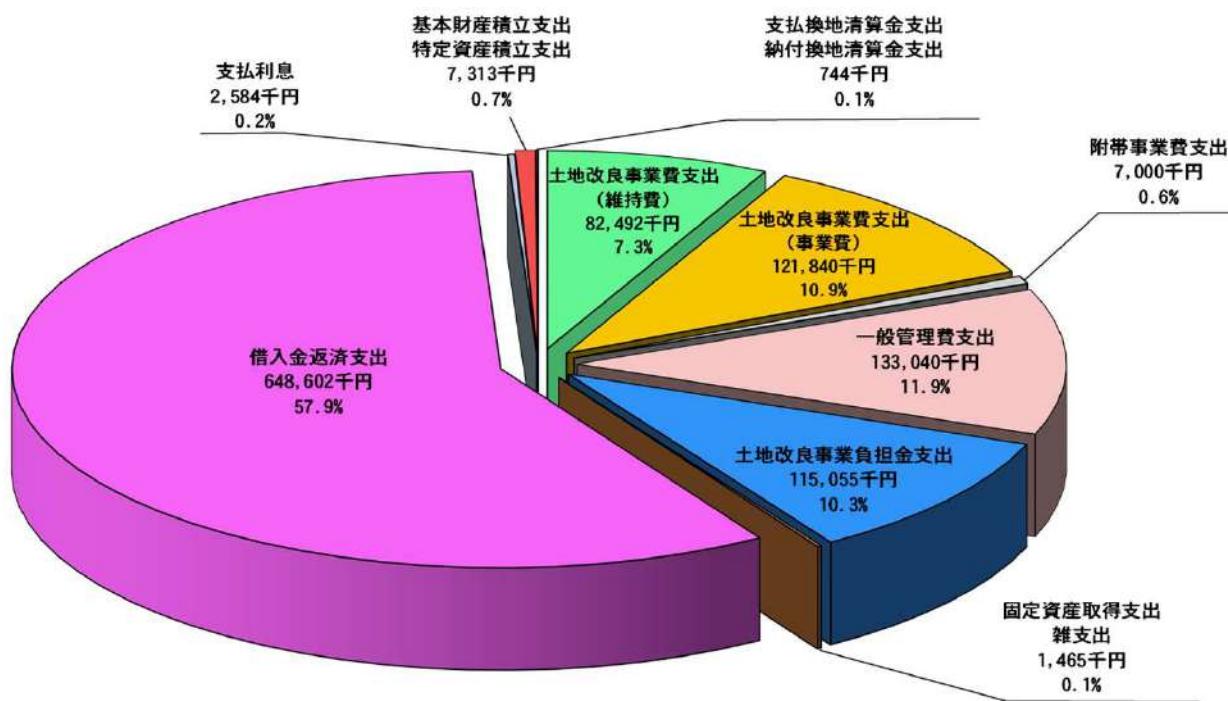
【総代会の様子】

## 令和6年度 収入支出決算

収入決算額1,151,919千円



支出決算額1,120,135千円



収支差引残高31,784千円

## 貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増 減
	(円)	(円)	(円)
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	47,192,087	17,485,710	29,706,377
その他未収金	1,750,000	25,089,104	△23,339,104
前払金	40,480,549	29,941,997	10,538,552
その他流動資産	269,093	229,535	39,558
<b>流動資産合計</b>	<b>89,691,729</b>	<b>72,746,346</b>	<b>16,945,383</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
山林、宅地及びその從物	25,456,891	25,456,891	0
備荒積立金	159,044,282	158,978,897	65,385
事業積立金	65,485,315	65,469,787	15,528
<b>基本財産合計</b>	<b>249,986,488</b>	<b>249,905,575</b>	<b>80,913</b>
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	9,258,291,810	9,406,763,274	△148,471,464
土地改良施設用地等	4,015,951	3,418,498	597,453
受託土地改良施設使用収益権	551,237,365	571,518,646	△20,281,281
役員退任功労金積立金資産	4,966,000	3,104,000	1,862,000
退職給与引当積立金資産	60,901,228	60,882,780	18,448
決済金積立資産	14,618,348	9,348,963	5,269,385
道営負担金償還準備金積立資産	199,378,527	299,296,913	△99,918,386
中心経営体農地集積促進事業積立金資産	551,158	1,906,259	△1,355,101
<b>特定資産合計</b>	<b>10,093,960,387</b>	<b>10,356,239,333</b>	<b>△262,278,946</b>
(3) その他固定資産			
土地	276,069	276,069	0
建物	3,437,617	4,062,637	△625,020
機械及び装置	68,221	151,888	△83,667
車両運搬具	1,080,122	1,557,974	△477,852
器具備品	1,021,456	498,254	523,202
適正化事業拠出金	7,896,000	10,418,000	△2,522,000
出資金	1,314,000	1,314,000	0
<b>その他固定資産合計</b>	<b>15,093,485</b>	<b>18,278,822</b>	<b>△3,185,337</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,359,040,360</b>	<b>10,624,423,730</b>	<b>△265,383,370</b>
3. 繰延資産			
<b>繰延資産合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,448,732,089</b>	<b>10,697,170,076</b>	<b>△248,437,987</b>
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	16,932,276	4,033,451	12,898,825
預り金	62,383	410,835	△348,452
賞与引当金	6,776,222	6,352,021	424,201
短期借入金	97,180,401	103,092,532	△5,912,131
適正化事業拠出金短期未払金	870,000	756,000	114,000
未払消費税等	432,500	679,700	△247,200
<b>流動負債合計</b>	<b>122,253,782</b>	<b>115,324,539</b>	<b>6,929,243</b>
2. 固定負債			
公庫資金等長期借入金	1,237,090,840	1,587,413,438	△350,322,598
役員退任功労金引当金	4,966,671	3,104,171	1,862,500
職員退職手当引当金	85,697,257	92,484,076	△6,786,819
<b>固定負債合計</b>	<b>1,327,754,768</b>	<b>1,683,001,685</b>	<b>△355,246,917</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,450,008,550</b>	<b>1,798,326,224</b>	<b>△348,317,674</b>
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	7,994,377,818	8,118,931,818	△124,554,000
土地改良施設用地受贈益	3,534,065	3,414,727	119,338
<b>指定正味財産合計</b>	<b>7,997,911,883</b>	<b>8,122,346,545</b>	<b>△124,434,662</b>
(うち特定資産への充当額)	(7,997,911,883)	(8,122,346,545)	(△124,434,662)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,000,811,656	776,497,307	224,314,349
(うち特定資産への充当額)	(2,030,181,276)	(2,169,906,008)	(80,913)
<b>正味財産合計</b>	<b>8,998,723,539</b>	<b>8,898,843,852</b>	<b>99,879,687</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>10,448,732,089</b>	<b>10,697,170,076</b>	<b>△248,437,987</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

土地改良区会計基準(平成31年2月14日付け30農振第2938号、農林水産省農村振興局長通知)を採用している。

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 山林、宅地及びその從物：平成31年3月31日現在の固定資産税課税評価額による。
- ② 建物：財産台帳に登載されている取得価額から減価償却累計額を控除した価額としている。
- ③ 所有土地改良施設：土地改良財産台帳に登載されている造成価額又は取得価額から減価償却累計額を控除した価額としている。  
造成価額又は取得価額、造成年度又は取得年度が不明な施設については、必要な基礎的データを調査の上、順次評価を行い資産に計上する。
- ④ 土地改良施設用地等：平成30年度以前に取得した土地改良施設用地等は備忘価額1円としている。
- ⑤ 受託土地改良施設使用収益権：土地改良財産台帳に登載されている造成価額から減価償却累計額を控除し、土地改良区が負担した割合を乗じた価額としている。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の証券：該当なし
- ② その他の有価証券：取得原価により評価している。

#### (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法：重要性の乏しいものについては、その買入時又は払出時に費用としている。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 土地改良施設等の減価償却の方法  
定額法による減価償却を平成30年度より実施している。また、資産評価開始前における減価償却については、経過期間に応じた減価償却累計額を算出している。  
なお、耐用年数については、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」(18農振第1598号農村振興局企画部長通知)の標準耐用年数を用いている。  
また、貸借対照表価額は直接法による。
- ② その他固定資産の減価償却の方法  
定額法による減価償却を平成30年度より実施している。また、資産評価開始前における減価償却については、経過期間に応じた減価償却累計額を算出している。  
なお、耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)の耐用年数を用いている。  
また、貸借対照表価額は直接法による。

#### (5) 繰延資産の減価償却の方法：該当なし

#### (6) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・役員退任功労金引当金  
役員の退任功労金の支給に備えるため、役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程に基づく期末要支給額を計上している。
- ・職員退職手当引当金  
職員の退職手当に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上している。

#### (7) 積立金の計上基準

- ・役員退任功労金積立金  
役員の退任功労金の支給に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。
- ・退職給与引当積立金  
職員の退職手当の支給に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。
- ・決済金積立金  
農地の転用等による地区除外に伴う決済金及び水田の畑地化に伴う畑地化協力金で、決済又は徴収が行われた翌年度以降の土地改良事業費に要する費用に充当するため、積立金規程に基づき積み立てている。
- ・道営負担金償還準備金積立金  
道営土地改良事業に係る負担金の償還に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。
- ・中心経営体農地集積促進事業積立金  
中心経営体農地集積促進事業の円滑な実施に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

#### (8) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料総額 5,407,270円

#### (9) 消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

## (10) 会計処理の原則又は手続の変更

平成30年度より会計処理を単式簿記会計から複式簿記会計に変更している。

令和4年度より土地改良区会計基準（平成31年2月14日付け30農振第2938号農林水産省農村振興局長通知）へ完全移行を実施した。

## 2 重要な会計方針の変更：該当なし

## 3 基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位：円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
山林、宅地及びその従物	25,456,891			25,456,891
備荒積立金	158,978,897	65,385		159,044,282
事業積立金	65,469,787	15,528		65,485,315
<b>小 計</b>	<b>249,905,575</b>	<b>80,913</b>		<b>249,986,488</b>
<b>特定資産</b>				
所有土地改良施設	9,406,763,274	236,704,293	385,175,757	9,258,291,810
土地改良施設用地等	3,418,498	597,458	5	4,015,951
受託土地改良施設使用収益権	571,518,646		20,281,281	551,237,365
役員退任功労金積立金資産	3,104,000	1,862,000		4,966,000
退職給与引当積立金資産	60,882,780	18,448		60,901,228
決済金積立資産	9,348,963	5,269,385		14,618,348
道営負担金償還準備金積立資産	299,296,913	81,614	100,000,000	199,378,527
中心経営体農地集積促進事業積立金資産	1,906,259	279	1,355,380	551,158
<b>小 計</b>	<b>10,356,239,333</b>	<b>244,533,477</b>	<b>506,812,423</b>	<b>10,093,960,387</b>
<b>合 計</b>	<b>10,606,144,908</b>	<b>244,614,390</b>	<b>506,812,423</b>	<b>10,343,946,875</b>

## 4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位：円

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に応する額)
<b>基本財産</b>				
山林、宅地及びその従物	25,456,891		25,456,891	
備荒積立金	159,044,282		159,044,282	
事業積立金	65,485,315		65,485,315	
<b>小 計</b>	<b>249,986,488</b>		<b>249,986,488</b>	
<b>特定資産</b>				
所有土地改良施設	9,258,291,810	7,994,377,818	1,263,913,992	
土地改良施設用地等	4,015,951	3,534,065	481,886	
受託土地改良施設使用収益権	551,237,365		551,237,365	
役員退任功労金積立金資産	4,966,000			4,966,000
退職給与引当積立金資産	60,901,228			60,901,228
決済金積立資産	14,618,348		14,618,348	
道営負担金償還準備金積立資産	199,378,527		199,378,527	
中心経営体農地集積促進事業積立金資産	551,158		551,158	
<b>小 計</b>	<b>10,093,960,387</b>	<b>7,997,911,883</b>	<b>2,030,181,276</b>	<b>65,867,228</b>
<b>合 計</b>	<b>10,343,946,875</b>	<b>7,997,911,883</b>	<b>2,280,167,764</b>	<b>65,867,228</b>

## 5 担保に供している資産：該当なし

## 6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位：円

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
土地	276,069		276,069	
建物	83,692,400	80,254,783	3,437,617	625,020
機械及び装置	3,997,500	3,929,279	68,221	83,667
車両運搬具	13,886,801	12,806,679	1,080,122	815,292
器具備品	11,776,157	10,754,701	1,021,456	465,037
<b>合 計</b>	<b>113,628,927</b>	<b>107,745,442</b>	<b>5,883,485</b>	<b>1,989,016</b>

※土地は平成31年3月31日現在の固定資産税課税評価額による。

(2) 所有土地改良施設、受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位：円				
科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
所有土地改良施設	15,169,347,663	5,911,055,853	9,258,291,810	379,258,147
	国等	13,058,849,169	5,064,471,351	326,492,354
	区	2,110,498,494	846,584,502	52,765,793
	合計	15,169,347,663	5,911,055,853	379,258,147

単位：円				
科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
受託土地改良施設使用収益権	1,098,160,155	546,922,790	551,237,365	20,281,281
	国等	26,355,844,022	13,126,143,002	486,750,547
	区	1,098,160,155	546,922,790	20,281,281
	合計	27,454,004,177	13,673,065,792	507,031,828

(3) 土地改良施設建設仮勘定に係る補助金相当額については、次のとおりである。  
該当なし

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益：該当なし

8 補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

単位：円						
補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
土地利用調整推進事業補助金	北海道		1,320,000	1,320,000		一般正味財産
中心経営体農地集積促進事業補助金	北海道		272,778,846	272,778,846		一般正味財産
農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金	北海道		23,647,150	23,647,150		一般正味財産
農業水利施設電気料金緊急支援事業補助金	北海道		21,079	21,079		一般正味財産
農業水利施設省エネルギー化推進対策事業支援金	秩父別町外1		2,692,000	2,692,000		一般正味財産
小計			300,459,075	300,459,075		
助成金						
水利施設管理強化事業助成金	秩父別町外3		18,000,000	18,000,000		一般正味財産
土地改良施設維持管理助成金	秩父別町外2		398,380	398,380		一般正味財産
小計			18,398,380	18,398,380		
合計			318,857,455	318,857,455		

9 換地清算金徴収金の当期徴収額、換地清算金交付金の当期支払額並びにこれらの清算金の当期残高  
換地清算金徴収金の当期徴収額又は換地清算金交付金の当期支払額並びにこれらの清算金の当期残高は、  
次のとおりである。

単位：円						
換地清算金の区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分	摘要
換地清算金						
徴収金		371,730	371,730			道営農地整備事業
交付金		371,730	371,730			千秋第2地区
合計		743,460	743,460			

10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

単位：円	
内 容	金額
経常収入への振替額	
減価償却費計上による振替額	326,492,354
経常外収入への振替額	0
合 計	326,492,354

11 関連当事者との取引の内容：該当なし

12 重要な後発事象：該当なし

13 その他

(1) 長期借入金等について

当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金、その他の長期借入金及び短期借入金は、以下のとおり。

## ① 農林漁業資金 (借入先：日本政策金融公庫)

単位：円

地区名 (利率：%)	借入総額	償還期限	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
				借入	(利息) 定期償還	(利息) 繰上償還	
<b>道営経営体育施設整備</b>							
中央南 (1.35～1.85)	9,672,000	6	73,921		(1,370) 73,921		0
中央南 (無利子)	48,338,000	6	323,900		323,900		0
新千代第5 (1.35～2.15)	10,968,000	6	157,121		(2,913) 157,121		0
新千代第5 (無利子)	54,824,000	6	689,600		689,600		0
旭 (1.35～1.95)	13,023,000	7	430,763		(8,176) 322,547		108,216
旭 (無利子)	65,104,000	7	1,898,000		1,425,000		473,000
秩西 (1.65～1.95)	17,688,500	8	444,186		(8,318) 371,751		72,435
秩西 (無利子)	88,427,500	8	1,955,900		1,640,500		315,400
西南 (1.65～1.95)	16,102,000	7	606,611		(11,652) 390,442		216,169
西南 (無利子)	80,497,000	7	2,676,000		1,729,700		946,300
小森9区 (1.75～1.95)	33,096,500	10	3,696,361		(70,408) 1,495,637		2,200,724
小森9区 (無利子)	165,468,500	10	16,477,000		6,719,400		9,757,600
協栄 (1.35～1.95)	23,586,168	12	5,754,864		(99,714) 1,312,401		4,442,463
協栄 (無利子)	117,922,832	12	26,354,500		6,143,400		20,211,100
日の出 (1.35～1.95)	26,500,668	13	7,554,802		(120,543) 1,442,038		6,112,764
日の出 (無利子)	132,487,332	13	35,080,600		6,853,300		28,227,300
北部 (0.95～1.95)	24,504,502	15	9,390,088		(141,401) 1,518,616		7,871,472
北部 (無利子)	122,508,498	15	44,062,000		7,341,500		36,720,500
東山 (0.95～1.95)	34,170,002	15	14,572,122		(209,998) 2,245,416		12,326,706
東山 (無利子)	170,837,998	15	68,694,400		10,892,800		57,801,600
筑北 (0.95～1.95)	22,244,168	15	9,333,042		(128,212) 1,268,926		8,064,116
筑北 (無利子)	111,206,832	15	44,299,300		6,247,100		38,052,200

単位: 円

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率:%)	借入総額	償還期限		借入	(利息) 定期償還	(利息) 緑上償還	
道営農地整備							
桜川第2 (0.21~0.95)	107,645,079	28	105,725,701			(459,569) 105,725,701	0
桜川第2 (無利子)	431,669,776	28	424,710,338			424,710,338	0
千秋第2一期 (0.21~1.35)	77,991,450	30	60,057,949	13,258,000	(369,313) 349,540	(1,329) 72,966,409	72,966,409
千秋第2一期 (無利子)	312,100,141	30	255,799,616	53,030,000			308,829,616
千秋第2二期 (0.21~1.35)	74,469,698	30	61,913,114	10,363,000	(385,926) 664,198	(2,530) 71,611,916	71,611,916
千秋第2二期 (無利子)	303,385,982	30	255,515,169	41,450,000		2,156,792	294,808,377
農業基盤整備促進							
秩父別 (0.3~1.1)	124,832,200	9	14,341,078		(61,132) 6,376,925		7,964,153
農地耕作条件改善							
秩父別 (0.3)	8,881,000	8	2,501,755		(7,505) 831,422		1,670,333
秩父別2 (0.1~0.2)	51,695,162	12	22,699,332		(36,189) 3,793,392		18,905,940
滝の上 (0.2~0.8)	112,507,000	24	79,326,837		(313,752) 4,303,783	(14,486) 13,494,472	61,528,582
農業水路等長寿命化・防災減災							
秩父別第2幹線 (1.4)	9,838,000	16		9,838,000		150	9,837,850
合計19地区	3,004,193,488		1,577,115,970	127,939,000	(1,976,522) 75,910,538	(477,914) 547,101,191	1,082,043,241

## (2) 償還平準化資金 (借入先: 北いぶき農業協同組合)

単位: 円

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率:%)	借入総額	償還期限		借入	定期償還	緑上償還	
土地改良負担金償還平準化							
雨竜川中央秩父別 (無利子)	389,560,000	13	113,390,000		25,590,000		87,800,000
合計1地区	389,560,000		113,390,000		25,590,000		87,800,000

## (3) 借換資金 (借入先: 北いぶき農業協同組合)

単位: 円

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率:%)	借入総額	償還期限		借入	定期償還	緑上償還	
道営農地整備							
桜川第2 (1.05)	164,428,000	28		164,428,000	(118,253)		164,428,000
合計1地区	164,428,000			164,428,000	(118,253)		164,428,000

## (2) 長期借入金等の償還方法

当該長期借入金等の償還期限まで、毎年度、賦課金及び道営負担金償還準備金積立金の取崩額を償還資金に充当する予定である。

## (3) 未収賦課金等の明細

該当なし

## (4) 引当金の明細

単位: 円

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,352,021	6,776,222	6,352,021		6,776,222
役員退任功労金引当金	3,104,171	1,862,500			4,966,671
職員退職手当引当金	92,484,076	7,284,097	14,070,916		85,697,257
合 計	101,940,268	15,922,819	20,422,937		97,440,150

※賞与引当金は洗替法、それ以外の引当金は差額補充法により処理している。

## 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収入			
土地改良事業収入	337,273,919	329,150,663	8,123,256
附帯事業収入	9,752,258	9,751,829	429
基本財産運用収入	69,803	164,859	△95,056
特定資産運用収入	102,646	298,888	△196,242
補助金等収入	318,857,455	41,886,494	276,970,961
交付金収入	23,700,000	0	23,700,000
業務受託料収入	17,312,803	24,430,562	△7,117,759
雑収入	818,437	651,578	166,859
固定資産受贈益	326,492,354	321,314,449	5,177,905
その他引当金取崩益	0	588,221	△588,221
	<b>経常収入計</b>	<b>1,034,379,675</b>	<b>728,237,543</b>
			<b>306,142,132</b>
(2) 経常支出			
土地改良事業費支出	195,118,250	134,539,650	60,578,600
附帯事業費支出	7,000,000	7,000,000	0
一般管理費支出	112,617,338	95,189,910	17,427,428
土地改良事業負担金支出	74,574,421	82,754,217	△8,179,796
雑支出	139,412	1,922,772	△1,783,360
一般会計繰入額	15,922,819	14,713,939	1,208,880
減価償却費	401,528,444	396,521,279	5,007,165
	<b>経常支出計</b>	<b>806,900,684</b>	<b>732,641,767</b>
			<b>74,258,917</b>
当期経常増減額		<b>227,478,991</b>	<b>△4,404,224</b>
			<b>231,883,215</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
固定資産売却益	0	22,330	△22,330
固定資産受贈益	0	9	△9
資産評価益	478,120	0	478,120
その他資産評価益	35,212	0	35,212
	<b>経常外収入計</b>	<b>513,332</b>	<b>22,339</b>
			<b>490,993</b>
(2) 経常外支出			
固定資産除却損	1	1	0
資産評価損	739,705	964,898	△225,193
支払利息	2,584,305	2,492,198	92,107
過年度修正	353,963	1	353,962
	<b>経常外支出計</b>	<b>3,677,974</b>	<b>3,457,098</b>
			<b>220,876</b>
当期経常外増減額		<b>△3,164,642</b>	<b>△3,434,759</b>
当期一般正味財産増減額		<b>224,314,349</b>	<b>△7,838,983</b>
一般正味財産期首残高		<b>776,497,307</b>	<b>232,153,332</b>
一般正味財産期末残高		<b>1,000,811,656</b>	<b>△7,838,983</b>
			<b>224,314,349</b>
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>			
固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益	201,938,354	263,416,423	△61,478,069
土地改良施設用地等受贈益	119,338	315,896	△196,558
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額（所有土地改良施設受贈益）	△326,492,354	△321,314,449	△5,177,905
当期指定正味財産増減額		<b>△124,434,662</b>	<b>△57,582,130</b>
指定正味財産期首残高		<b>8,122,346,545</b>	<b>△66,852,532</b>
指定正味財産期末残高		<b>7,997,911,883</b>	<b>△57,582,130</b>
			<b>△124,434,662</b>
<b>III. 正味財産期末残高</b>		<b>8,998,723,539</b>	<b>99,879,687</b>

## 財産目録

(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産		器具備品	
現金及び預金		パソコン他47品	1,021,456
現 金	22,162	適正化事業拠出金	7,896,000
預 金	47,169,925	出資金	
その他未収金		北海道信用農業協同組合連合会	630,000
未収補助金	1,750,000	農林中央金庫	90,000
前払金		北いぶき農協本所	244,000
分担金	40,480,549	北海道土地改良事業団体連合会	350,000
その他流動資産	269,093	計	1,314,000
<b>流動資産合計</b>	<b>89,691,729</b>	<b>その他固定資産合計</b>	<b>15,093,485</b>
<b>2. 固定資産</b>		<b>固定資産合計</b>	<b>10,359,040,360</b>
基本財産		<b>3. 繰延資産</b>	
山林、宅地及びその從物		<b>繰延資産合計</b>	<b>0</b>
雨竜郡秩父別町1536番地3 他4筆	25,456,891	<b>資産合計</b>	<b>10,448,732,089</b>
備荒積立金		<b>II. 負債の部</b>	
北いぶき農協本所 82,613,747		1. 流動負債	
北いぶき農協妹背牛支所 76,430,535		未払金	16,932,276
計	159,044,282	預り金	62,383
事業積立金		賞与引当金	6,776,222
北いぶき農協本所 42,858,184		短期借入金	
北いぶき農協妹背牛支所 1,253,577		農林漁業資金短期借入金	
きたそらち農協本所 10,000,000		経営体 9地区 54,139,608	
きたそらち農協深川支所 11,373,554		農業基盤整備 1地区 4,110,972	
計	65,485,315	農地耕作条件 3地区 8,253,480	
<b>基本財産合計</b>	<b>249,986,488</b>	長寿命化 1地区 923,386	
<b>特定資産</b>		計	67,427,446
所有土地改良施設		償還平準化事業短期借入金	
土地改良施設用地等	9,258,291,810	雨竜川中央秩父別地区	23,070,000
秩父別町字滝の上43番地 他379筆	4,015,951	借換資金短期借入金	
受託土地改良施設使用収益権	551,237,365	桜川第2地区	6,682,955
役員退任功労金積立金資産		適正化事業拠出金短期未払金	870,000
北いぶき農協本所	4,966,000	未払消費税等	432,500
退職給与引当積立金資産		<b>流動負債合計</b>	<b>122,253,782</b>
北いぶき農協本所 58,341,570		<b>2. 固定負債</b>	
北いぶき農協妹背牛支所 2,559,658		公庫資金等長期借入金	
計	60,901,228	農林漁業資金長期借入金	
決済金積立資産		経営体 7地区 179,780,457	
北いぶき農協本所 8,127,373		農地整備 2地区 748,216,318	
北いぶき農協妹背牛支所 6,490,975		農業基盤整備 1地区 3,853,181	
計	14,618,348	農地耕作条件 3地区 73,851,375	
道営負担金償還準備金積立資産		長寿命化 1地区 8,914,464	
北いぶき農協本所 144,932,474		計	1,014,615,795
北いぶき農協妹背牛支所 54,446,053		償還平準化事業長期借入金	
計	199,378,527	雨竜川中央秩父別地区	64,730,000
中心経営体農地集積促進事業積立金資産		借換資金長期借入金	
北いぶき農協本所	551,158	桜川第2地区	157,745,045
<b>特定資産合計</b>	<b>10,093,960,387</b>	役員退任功労金引当金	4,966,671
<b>その他固定資産</b>		職員退職手当引当金	85,697,257
土 地		<b>固定負債合計</b>	<b>1,327,754,768</b>
深川市多度志南66番地 他8筆	276,069	<b>負債合計</b>	<b>1,450,008,550</b>
建 物		<b>III. 正味財産の部</b>	<b>8,998,723,539</b>
庁舎 鉄筋コンクリート2階建 他3	3,437,617		
機械及び装置			
かまき ショベル 他2台	68,221		
車両運搬具			
トヨタ カローラフィールダー 他8台	1,080,122		

# 事業報告

(令和7年3月31日調製)

## 第1 地区及び組合員の状況

1 地区 総面積 3,943.77 ヘクタール

事業別	年度別地積	前年度末地積	本年度末地積	比較増減	本年度賦課地積
土地改良（維持管理）	3,948.26ha	3,943.77ha	△ 4.49 ha	3,943.83ha	

2 組合員 総数 183 名

選挙区分	年度別員数	前年度末	本年度末	比較増減	附記
第1区	79人	76人	△ 3人		
第2区	47人	47人	0人		
第3区	63人	60人	△ 3人		
合計	189人	183人	△ 6人		

## 第2 事業の状況

## 1 土地改良施設の維持管理の状況

## (1) 用水補給の状況

本年度の通水状況は滝の上頭首工、東山貯水池とともに地区内の土地へ配水計画に基づき順調に配水することができた。

また、滝の上、東山第一、第三揚水機の運転については関係組合員の協力のもと一定期間、時間給水を繰り返すかんがいを行い、節電に努めた。

## 令和6年度 各揚水機場ポンプ運転状況

揚水機場	系統名	モーター	運転日数	運転時間	使用電力量
滝の上	滝の上幹線	120kwh	117日	2,351.5時間	1,254,200kwh
		55kwh	-	-	
	東山第二幹線	390kwh	111日	2,268.5時間	
		250kwh	27日	528.0時間	
八丁目	八丁目幹線	250kwh	1日	1.5時間	11,637kwh
		132kwh	17日	113.0時間	
東山第一	東山第二幹線	33kwh	109日	2,208.0時間	48,708kwh
東山第三	東山第二幹線	24kwh	116日	2,275.0時間	23,468kwh

## (2) 維持管理の状況

## ア 用排水路の維持について

用水路の維持については、幹線用水路は職員による直営又は請負により実施した。支派線用水路等の維持補修工事については職員による直営又は請負により実施し、草刈り及び浚渫等は地元組合員出役により実施した。

排水路の維持については、草刈り及び浚渫等は管理区により実施した。

また、維持管理事業についても、補助金を導入して計画的に工事を実施すべく、土地改良施設維持管理適正化事業に加入している。

主な請負工事等として、次のとおり実施した。

## ① 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
土地改良施設維持管理 適正化事業（第45期生）	14,520,000	秩父別町	附帯施設（ゲート等）整備補修	旭イノベックス株
土地改良施設維持管理 適正化事業（施設改善対策 事業・第36期生）東山2地区	26,818,000	秩父別町	用水路整備補修（分水口改修）	興和建設株
合計	41,338,000			

## ② 土地改良施設維持管理事業

(単位：円)

工事・業務名	事業費	工事・業務場所	工事・業務内容	請負業者名
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 秩父別第2幹線地区	31,735,000	秩父別町	スクリーン更新	株新興工業
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 秩父別地区 農業水利施設等 地理情報システム化業務	3,509,000	秩父別町	農業水利施設等地理情報システム 更新	株ネクシス光洋
合計	35,244,000			

## ③ 土地改良施設維持管理事業（附帯事業）：該当無し

## ④ 土地改良施設維持工事

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
土地改良施設維持工事 第1工区	3,102,000	秩父別町	幹線用水路補修 支派線用水路補修	興和建設株
土地改良施設維持工事 第2工区	3,246,100	秩父別町 妹背牛町	幹線用水路補修 支派線用水路補修	北垣建設工業株
土地改良施設維持工事 第3工区	3,734,500	秩父別町	幹線用水路補修 支派線用水路補修	寺迫工業株
土地改良施設維持工事 第4工区	2,751,100	秩父別町 妹背牛町	幹線用水路補修 支派線用水路補修	青木建設株
土地改良施設維持工事 第6工区	1,008,700	秩父別町	支派線用水路補修	株フロントゲート
土地改良施設維持工事 第7工区	3,168,000	深川市	東山貯水池 水門改修工事	株フロントゲート
油流出対策工事	2,558,600	妹背牛町	支派線用水路 油流出対策	青木建設株
合計	19,569,000			

## ⑤ 浚渫・清掃：該当無し

## ⑥ 草刈、清掃

(単位：円)

業務名	事業費	業務場所	業務内容	請負業者名
幹線用水路敷地 草刈り作業委託	5,335,000	秩父別町	第一・第二・滝の上・旧東山・ 東山第二幹線 76,470m <sup>2</sup> × 2回	興和建設株

## ⑦ その他の工事：該当無し

イ 堰・樋門の維持について：該当無し

ウ ポンプ施設等について

ポンプ施設等については、例年どおり配水開始前に各揚水機を点検整備し、用水の円滑な送水確保に努めた。

また、補助金を導入して計画的に維持補修を実施すべく、土地改良施設維持管理適正化事業に加入予定である。

主な請負工事として、次のとおり実施した。

- ① 土地改良施設維持管理適正化事業：該当無し
- ② 土地改良施設維持管理事業：該当無し
- ③ 土地改良施設維持工事

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
土地改良施設維持工事 第5工区	4,655,200	秩父別町	滝の上揚水機場 機械設備点検・ 換気ファン取替一式	荏原商事(株) 北海道支店

## 工 農道について

農道については、維持管理補修計画を毎年定め、直営又は請負にて計画的に実施している。

## 才 その他：該当無し

## 2 事業による受益の状況

道営農地整備事業千秋第2一期、千秋第2二期地区において、老朽化の進んでいるヒューム管による用水路の改修を進め、漏水の改善と維持管理費の低減を図っている。

## 3 国営事業の進捗状況

(単位：千円)

事業及び地区名	総事業量	事業費			
		総事業費	前年度迄	本年度	翌年度以降
国営総合 農地防災事業 雨竜川下流地区	八丁目頭首工 改修一式 導水路 L=2.5km	12,650,000	6,874,286	2,980,902	2,794,812

## 4 道営事業の進捗状況

(単位：円)

事業及び地区名	事業費	工事内容	請負業者名
農地整備事業 千秋第2一期地区	537,506,677	区画整理 A=15.1ha 用水路 L=120m、排水路 L=32m	(株)遠藤組 (株)神部組 外
農地整備事業 千秋第2二期地区	392,932,086	区画整理 A=8.7ha 用水路 L=639m、調査一式	藤岡妻神(株) 北垣・早水JV 外
合 計	930,438,763	区画整理 A=23.8ha 用水路 L=759m、排水路 L=32m 調査一式	

## 第3 事務の経過

## 1 総代会の開催及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席者数	付議事項
R6.7.12	臨時	改良区	30/34	令和5年度収入支出決算の承認について 外4議案、1報告
R7.3.7	通常	改良区	30/34	専決処分の承認について 外16議案、1報告

## 2 理事会の開催及び議決状況の概要

年月日	開催場所	出席者数	付議事項
R6.4.30	改良区	10/10	土地改良施設への油流出事故に係る対策工事の実施について
R6.7.3	改良区	10/10	令和6年度一時借入金の借入状況について 外8議案、6報告
R6.8.21	改良区	10/10	沼田導水幹線及び沼田幹線漏水事故に係る負担について 外1議案、4報告
R6.10.18	改良区	10/10	令和6年度維持管理関連工事及び国営・道営・団体営事業の実施状況について 外9議案、2報告
R6.12.6	改良区	10/10	令和6年度幹線雪割り業務委託(随意契約)に係る業者選考について 外2議案、6報告
R7.2.25	改良区	10/10	令和6年度農林漁業資金等の借入の一部変更について 外10議案、3報告
R7.3.24	改良区	10/10	令和7年度幹線・支派線用水路維持工事の実施及び指名業者の選考について 外14議案、4報告

## 3 監事会の開催及び議決状況の概要

年月日	開催場所	出席者数	付議事項
R6.6.17 ～ R6.6.18	改良区	3/3	令和5年度決算監査について 外2議案
R6.10.18	改良区	3/3	令和6年度第2回収入支出補正予算について
R6.12.13	改良区	3/3	令和6年度出納監査及び業務運営監査について
R7.2.20 ～ R7.2.21	改良区	3/3	令和6年度出納監査及び業務運営監査について 外3議案

## 第4 経理の状況

## 1 ア かんがい施設の維持管理

内訳	1 幹線等維持費	155,875,891 円
	2 支派線維持費	26,455,715 円
	3 揚水機維持費	13,041,160 円
	4 土地改良施設維持管理適正化事業	39,797,016 円
	5 農業水路等長寿命化・防災減災事業	41,338,000 円
		35,244,000 円

イ 用排水施設の新設：該当無し

ウ 区画整理：該当無し

## 2 借入金

(単位：円)

事業及び地区名	借入先	借入年月日	利率	借入金総額	償還期限	当該年度償還額	未償還額
農地整備事業 千秋第2一期地区	日本政策金融公庫札幌支店	R6.11.27	0.00%	53,030,000	R30.12.15	0	53,030,000
農地整備事業 千秋第2一期地区	日本政策金融公庫札幌支店	R6.11.27	1.35%	13,258,000	R30.12.15	349,540	12,908,460
農地整備事業 千秋第2二期地区	日本政策金融公庫札幌支店	R6.11.27	0.00%	41,450,000	R30.12.15	2,156,792	39,293,208
農地整備事業 千秋第2二期地区	日本政策金融公庫札幌支店	R6.11.27	1.35%	10,363,000	R30.12.15	664,198	9,698,802
農業水路等長寿命化・防災減災事業 秩父別第2幹線地区	日本政策金融公庫札幌支店	R7.3.26	1.40%	9,838,000	R16.12.15	150	9,837,850
農地整備事業 桜川第2地区	JA北いぶき本所	R6.11.21	1.05%	164,428,000	R28.12.15	0	164,428,000
合計				292,367,000		3,170,680	289,196,320

## 3 一時借入金

(単位：円)

借入先	借入年月日	借入額	利率	償還年月日	支払利子	備考
北いぶき農協 本所	R6.6.21	25,000,000	0.530%	R6.7.22	32日間	11,616

## 4 賦課金の納入及び滞納状況

(単位：円)

賦課金種目	期別	調定額	徴収済額	未収額	徴収率
一般賦課金	1期	177,446,058	177,446,058	0	100%
	2期	110,410,802	110,410,802	0	100%
中心経営体農地集積促進事業一般賦課金 (千秋第2一期地区)	2期	6,618,304	6,618,304	0	100%
		(4,223,948)	(4,223,948)	(0)	(100%)
特別賦課金 (千秋第2二期地区)	2期	(2,394,356)	(2,394,356)	(0)	(100%)
		23,798,003	23,798,003	0	100%
合計		318,273,167	318,273,167	0	

## 監査報告

秩父別土地改良区定款第23条の規定により、令和6年度一般会計に関する決算監査及び令和7年度一般会計に関する中間監査を執行したので、次のとおり報告する。

令和7年7月11日

秩父別土地改良区  
理事長 境 谷 博 之 殿

秩父別土地改良区	代表監事	那 安 安	須 藤 永	正 敏 敦	利 之 也
	監	事	監	事	

### 記

1. 監査した年月日 令和7年6月16日・17日

2. 監査の対象とした期間 令和6年度決算監査（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）  
令和7年度中間監査（令和7年4月1日から令和7年6月15日まで）

3. 監査の結果

(1) 業務に関する事項

①運営状況 議決、執行機関共に適正な運営である。  
また、定款、諸規程の整備状況についても良好と認めます。

②事業の状況 運営農地整備事業千秋第2地区につきましては、一期、二期ともに計画どおり順調に施行されております。  
また、施設維持管理事業、各団体営事業及び各受託事業についても、適正に施行されております。

(2) 財務に関する事項

①会計状況 予算執行に当たっては、総代会で議決された予算書により適正に執行されております。  
令和6年度一般賦課金及び特別賦課金の徴収状況は良好であり、未収金はありません。

②経理状況 収入支出経理内容についての諸帳簿等は適正に整理され、証拠書類の整備状況についても良好と認めます。  
また、現金、預金等の管理においても良好と認めます。

以上、全般を通じ良好と認めます。

はじめに、財務についてですが、令和6年度決算に於いては、議案第一号で報告がありましたとおり、三回の補正を行い、収支差引残額三千一七八万円を令和7年度に繰り越す事ができましたことは、日頃より当区運営に対し、組合員皆様のご理解とご協力のおかげであり、また、役員一丸となつての運営努力の賜と高く評価するものであります。令和6年度の収入につきましては、先ほど監査報告書で申し上げた所ではあります。が、基本財源である賦課金をはじめ未収金はなく、近年、他府県等の土地改良区で大きな課題のひとつとされており、ます未収賦課金問題については、当区として不安視する事なく運営が行えている事に改めて組合員の皆さんに感謝を申し上げる所でございます。しかしながら、近年、他の農業を取り巻く状況は、異常な情勢の不安定化などにより厳しい状況であり、当区としても運営に少なからず影響を及ぼしております。また、以前より触れさせて頂いておりますが、収入についても一般賦課金に加え、現在行われております道営農地整備事業として、令和6年度も一千三二三万円の業務受託金を受けておりますし、秩父別町活動組織よりも令和5年度と同額七〇〇万円

## 監事意見

の事務受託金を受けております。さらには、関係行政より農業水利施設省エネルギー化推進対策による電気料対策として二六九万円の支援を受けた所であり、これらの収入は当区の貴重な運営財源となつております。後も安定した受託収入の確保、継続した支援を願う次第です。

支出につきましては、やはり各揚水機の電力料を含む維持費は横ばいではありますか三千九〇〇万円を上回り、高いウエイトを占めている所であります。また、維持管理業務費の増加に加え、水利施設の老朽化に伴う緊急工事の対応件数が年々増加しております、これらに対応する財源確保が急務と感じている次第です。

現在の一般賦課金額については、新たに組合員の負担を求めずに令和七年度も運営を行っておりますが、現在の財源では今後の収支のバランスを取るのは困難となり、組合員へサービスの低下にもつながり兼ねません。今後のコストの上昇や財務リスク等の対応に備え、令和八年度の業務運営より一般賦課金の増額を実施せざるを得ない大変厳しい状況である事をご理解を頂きたいと思います。

次に、事業面につきましては道営農地整備事業をはじめ、各種事業全般において計画通り順調に実施され、年内工事を完了しております。三月の総代会の折にも触れさせて頂き

ましたが、現在実施されている道営農地整備事業 千秋第2一期地区、二期地区共に令和七年度をもつて地区工事が完了予定であり新たな地区の採択については令和九年度を予定しております。道営事業に係る施工管理業務受託に取組む当区にとつて、実質二か年の受託収入が見込めない事は、運営上非常に大きな痛手でありこの間の財源確保が必須であります。本年度の施工管理業務受託については、一千万円を超える受託収入を見込んでおりますが、今後も早期採択に向け一層の推進を願う次第です。

また、土地改良区の重要な役割の一つであるかんがい事業につきましては、例年通水業務初期に入水が集中することにより、末端まで水が行き渡らない傾向にあります。特に本年度は雪解けの遅れ、天候不順などによって春作業が遅れた事もあり、上流地域でも入水できない状況もございましたが、最大限の通水対応でありご理解を頂ければと思います。

さらに、本年は水稻移植後、日照不足、低温、風の強い日が続き水田の水位の高い圃場が多く見受けられ、今後の貯水量が心配な所ではあります。大切な用水供給をお願いすると共に、ですが、水稻管理に於いてはすでに重要な時期に入っております。適時適切な用水供給をお願いすると共に、

しながら予算執行を行つております。先ほど述べた繰越額も見えるほど決して余剰はなく、それぞれが最小限度の予算組での運営であり、同時に支出削減にも取組んでおり本年度も非常に厳しい財政状況です。例年、一次的財源不足により、一時借入を行つてますが、今後も現在同様の繰越金が次年度へ維持できるのかが重要な所であります。令和八年度運営に向けてすでに取り進んでおります内部組織改革によって、組合員数の減少に伴う体制のスリム化による作業負担の軽減や効率化、各定数削減によるコストの削減などにつながるメリットが多くある一方、同時にデメリットも存在します。慎重審議を重ね、より良い方向性になる事を望みます。

現在、コメをめぐる情勢は、備蓄米の放出等により急展開を見せております。二〇二四年産の米価については米不足等の影響などにより令和の米騒動と言われるほどの高騰となり消費者にとって異常な価格高騰となりました。しかし、生産者側にすると市場価格には驚きがあり、適正価格とは言いませんがようやく再生産可能な金額ではないでしょうか。今年はようやく期待のもので、の営農のスタートではありましたが、一年のあいだに農水大臣が三人目となり、大臣が変わる度に取組や方向性、政策までも変わり生産現場としては不安感が増すばかりであります。土地改良区としても仮に米価下落などにより農家収入が低迷すると賦課

金支払の負担感が増し、未収賦課金や賦課金の引下げ要望にもつながります。国の責務として国民への人気取りだけなくしつかりとした政策による所得補償も打ち出してほしいものであります。

最後になりますが、農業と土地改良区は、今後も食料生産と豊かな農村環境を維持していく上で重要な役割を担い続ける事が期待されています。当面する諸問題を乗り越え、持続可能な農業・農村の発展に貢献していくために役職員が一丸となり、健全な組織運営に努められるようお願い申し上げ、組合員の皆さんに於かれましては健康に留意し、素晴らしい出来秋を迎えられますようご祈念申し上げ、監事意見とします。



【監事意見を述べる那須代表監事】

# 全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会 総会・研修会

5月19日に札幌市かでる2・7にて『全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会総会』を開催しました。

当日は、農林水産省 農村振興局整備部防災課 海岸・防災事業調整官 林 活歩 様をはじめ、ご来賓各地区会員の総勢29名が出席し、令和6年度収支決算他5議案全て可決し終了いたしました。

その後研修会において、海岸・防災事業調整官 林 活歩 様から「農業農村整備の防災・減災に係る動向と土地改良法の改正について」、北海道開発局 札幌開発建設部 深川農業事務所長 山下 和俊 様から「国営総合農地防災事業 雨竜川下流地区 八丁目頭首工の施工経過について」それぞれ基調講演を頂き全ての日程が終了いたしました。

なお、今総会をもって3年間の会長地区が任期満了となり、新会長地区に選任された石川県河北潟地区へ引き継がれました。

第1号議案	全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会退会及び入会について
第2号議案	令和6年度事業報告について
第3号議案	令和6年度収支決算について
第1号報告	監査の監査報告について
第4号議案	令和7年度事業計画（案）について
第5号議案	令和7年度収支予算（案）について
第6号議案	役員の改選（案）について



総会で開会挨拶をする境谷理事長



監査報告を述べる 天塩町長 吉田 忠 様



深川農業事務所長 山下和俊 様による基調講演の様子

## 新八丁目頭首工通水・修祓式

令和2年度から施工開始した頭首工の本体工事が6年度で完成し、今年度より本格的に運用が始まりました。

完成に伴い、5月9日に新八丁目頭首工において「通水・修祓式」を執り行いました。

当日は、北海道開発局 札幌開発建設部 次長 本山 憲司 様をはじめとするご来賓や当区役員合わせて33名が参列しました。

通水式では、北海道開発局 札幌開発建設部 深川農業事務所長 山下 和俊 様から事業経過報告が行われ、式典の最後には本山次長と促進期成会役員で取水ゲートを開放し、通水が開始され閉式しました。



取水ゲート開放スイッチを押す5名  
【左から黒田組合長、境谷理事長、本山次長、  
澁谷秩父別町長、田中妹背牛町長】



修祓式で主催者挨拶を行う株中山組  
代表取締役社長 中山 茂 様

## 旧八丁目頭首工 撤去工事について

昭和40年に「国営直轄かんがい排水事業秩父別地区」にて造成された旧八丁目頭首工は、今年度より撤去工事が始まります。工期は9年度まで予定しており、今年度は左岸取水ゲート・昨年崩壊した固定堰を撤去予定となります。

工事にあたり、今後も大型トラックや重機などの走行により関係組合員、近隣住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い申し上げます。



## 草刈共同事業実施

本年も6月13日と7月15日の2回に管理区長を始めとする関係組合員の皆様方に出役していただき、当区が管理する幹線用水路敷地（総延長80km）の草刈を実施していただきました。

今年度は例年より高温での開催となりましたが、熱中症などによる体調不良者が出来ず、無事故で終えることが出来ました事に、改めて感謝申し上げます。

令和7年度 各管理区草刈作業面積(m<sup>2</sup>)

管理区	作業面積	管理区	作業面積
東	26,593	西 栄	50,988
協 栄	29,893	新千代	21,114
日の出	32,005	中 央	34,788
北 部	46,572	小 藤	58,467
新 盛	30,006	計	373,522
南	43,096	ボランティア	29,000

## 草刈ボランティア等活動実施

今年も秩父別町の北垣建設工業・興和建設・寺迫工業・Mz原田秩父別営業所・高村電気・植田工務店・石山建設、妹背牛町の青木建設・藤岡妻神・共栄、新十津川町の遠藤組、深川市の中本土建、富岡産業、札幌市の岩田地崎建設の14社が管理区の共同事業と連携し、東山貯水池と八丁目幹線周辺及び八丁目揚水機場周辺の草刈をボランティアで実施していただきました。

これらの活動により施設の維持管理コストの節減に多大な貢献をいただいている事に対し改めて感謝申し上げます。



## 秋の水天宮祭並びに断水式を挙行しました

8月29日（金）滝の上水天宮にて秋の水天宮祭及び断水式を挙行いたしました。

当区役員をはじめ、ご来賓として秩父別町長 濵谷 信人 様、妹背牛町長 滝本 昇司 様、北いぶき農業協同組合代表理事組合長 黒田 洋一様、北海道開発局深川農業事務所長 山下 和俊様関係者が参列し、断水式を行いました。

5月1日からスタートした秩父別町1市3町、4000haにわたるかんがい事業は8月31日をもって終了いたしました。



玉串奉奠を行う境谷理事長



滝本妹背牛町長より  
ご祝辞を頂きました

## 管理区再編検討会議の開催について

令和8年2月の管理区再編に向け、各管理区において検討会議を順次実施しております。

会議では、皆様より多くの貴重なご意見を頂戴しており、心より感謝申し上げます。

これらのご意見を踏まえ、今後の理事会および検討会議にて慎重に協議を進めてまいりますので、組合員の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



写真左上：8月25日開催 第1管理区検討会議  
写真右上：8月29日開催 第2管理区検討会議  
写真左下：9月 2日開催 第3管理区検討会議

## 連携管理保全計画（水土里ビジョン）について

令和6年5月に食料・農業・農村基本法が改正され、農業生産基盤の整備及び保全に必要な施策を講じることが明記され、有識者7名を委員とする「農業水利施設の保全管理の在り方検討委員会」において

- ① 農業水利施設等の保全管理に関する議論を後押しする仕組みを構築すること
- ② 将来を見据えた「ビジョン」を策定する取り組みを推進すること
- ③ これらについて土地改良法へ位置付けられるべき

と提言され、これらに基づき令和7年4月改正となった、土地改良法に市町村等と関係者と連携して保全の取組を行う「連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）」が位置付けられました。

水土里ビジョンは、地域の農業生産基盤の保全及び土地改良区の運営基盤の強化を目的とし、当区が実施している水利施設管理強化事業、土地改良施設維持管理適正化事業の補助率の引き上げが図られ、整備補修費及び維持管理費の負担軽減が見込まれます。

また、当区では本年8月1日に連携管理保全計画協議会を設立いたしました。

秩父別町、妹背牛町、深川市、沼田町の1市3町の農業行政関係者8名の構成員を招き、協議会規約の制定を始めとする事項などの協議を行いました。



秩父別土地改良区連携管理保全計画設立総会の様子

## 組合員のみなさまへ

本年度も8月31日に断水したので、下記の通り断水後の作業をお願いいたします。

- 支派線用水路のパイプライン排泥作業（泥抜き）
- ハンドル及びスピンドルの片付け
- 給水栓等破損防止対策に向けて農道に除雪ポールの設置

# 土地改良区からのお知らせ

## ○組合員の資格得喪通知について

組合員の皆様で、次のような事由が生じましたら、ご面倒でも印鑑をご持参のうえ、土地改良区に届け出をお願いいたします。他の関係機関の手続きで自動的に土地改良区も変更することはありません。

- ◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）
- ◎住所、電話、FAX番号の変更
- ◎経営移譲（農業者年金受給等による）
- ◎資格贈与・死亡による名義変更
- ◎公共用地買収、宅地化等による転用
- ◎農家経営を法人化される方（定款（写）の提出もお願いします）

## ○農地転用決済金について

地区内にある農地を他の目的に転用又は買収された場合は、土地改良区に農地転用等の通知を提出すると共に、地区除外決済金を納入しなければなりません。

※土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っています。しかし、農地を転用した場合、残った農地で全地区負担事業償還残金等を負担しなければなりません。そこで負担の公平を図るため、土地改良法により農地転用した場合は、決済金を納めていただくことになっています。

## ○土地改良施設への油流出事故に気を付けましょう！

昨年、当区が管理する土地改良施設に油流出事故が発生し一部河川への流出が確認されました。農作物等への被害は無かったものの、このような事故は環境汚染ばかりではなく、その回収が大変困難で多額な費用または生態系に悪影響を与えることになります。

## ○土地改良施設に物を置かないように

土地改良区の所管する管理用道路等の用地は公共の土地となります。農機具等個人の所有物を長期にわたって用地に放置することは、維持管理に支障をきたすので、物を置かないようお願いいたします。

## ○用水路に絶対ゴミを捨てないように

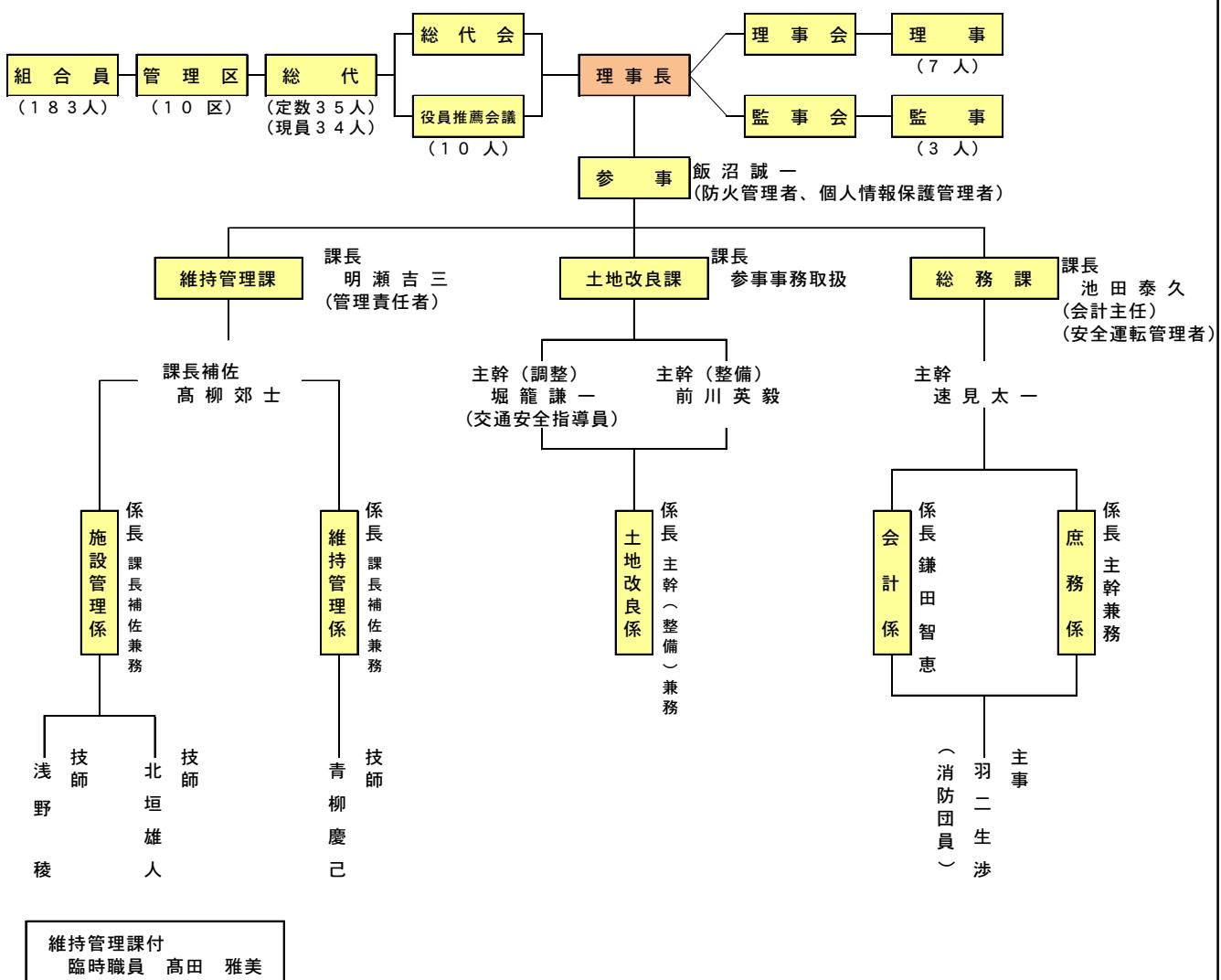
雑草や日用品で不用になったもの、動物の死骸等々が大量かつ、人為的に投げ込まれております。このため、ゴミ揚げ作業に大変苦労しており、ゴミ詰まりが原因と見られる溢水や給水栓のゴミ詰まりなどの被害が発生しております。また施設用地に古タイヤ等が捨ててあると土地改良区がその処分費を負担しなくてはいけません。

ゴミなどは絶対捨てないようにお願いいたします。

## ○土地改良施設を大切にしましょう

近年、農作業機械・運搬車両の大型化が進んでいますが、用水路管理用道路又は農道を走行する際には、パイプライン・横断管等が埋設されている箇所もありますので、施設破損がないよう十分に注意をして通行されるよう、お願いいたします。

## 事務機構図



## 職員人事異動

▽ 辞令【前職】

(令和7年4月1日付)

維持管理課長

【維持管理課長 (維持管理)】

明瀬 吉三

維持管理課 施設管理係 技師  
【土地改良課 土地改良係 技師】

北垣 雄人

▽ 退職

維持管理課長 (施設管理)

齊藤 譲一

(令和7年3月31日付)